

三菱重工業株式会社「三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所
更新計画環境影響評価方法書」に対する勧告について

平成25年8月2日
経 済 産 業 省

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画環境影響評価方法書について、三菱重工業株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。

勧告の内容は別紙のとおり。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：兵庫県高砂市

原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）

出 力：約51万キロワット

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成25年 3月19日
住民意見の概要等受理	平成25年 5月14日
兵庫県知事意見受理	平成25年 7月 4日

問い合わせ先：電力安全課 磯部、櫻福

電話：03-3501-1742（直通）

三菱重工業株式会社「三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画
環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目について

施設の稼働（機械等の稼働）に伴う低周波音について、対象事業実施区域の近傍に住宅等が存在していることから、施設の稼働に伴う低周波音による影響について検討を行い、必要に応じて予測及び評価を行うこと。